

5月1日(木)から、証明書の提示が必要になります

住民票の写し等の交付申請時の本人確認にご協力ください

第三者のなりすましによる住民票の写し等の不正請求や不当使用による被害を未然に防止するとともに、市民の皆さんの個人情報保護を図ることを目的として、住民基本台帳法および戸籍法の一部が改正されました。

このため、5月1日(木)から、住民票の写しや戸籍謄抄本などの交付申請の際には、窓口に来られた人(本人、代理人、使者)の本人確認が必要となります。住民票の写し等の交付申請の際には、官公署発行の運転免許証やパスポートなど、本人確認ができる書類をお持ちください。

また、本人以外(代理人、使者)の人が窓口に来られる場合には、その人の本人確認に併せ、委任状が必要となります。

本人確認の対象となる人

交付申請等のため、窓口に来られる人(本人、代理人、使者)

提示していただく証明書

官公署発行の住民基本台帳カードやパスポート、運転免許証、各種健康保険者証や各種年金証書など官公署や会社などが発行した書類

種類によっては、複数提示の必要があります。また、職員が口頭で質問をさせていただくこともあります。証明書に有効期限の定めがある場合は、有効期限内のものに限ります。

問合せ 市民課戸籍住民係

☎0833(72)1400

光市公共工事コスト縮減新行動計画(案)

パブリックコメント募集

光市が発注する工事に関するコスト縮減の基本的事項を定めた、光市公共工事コスト縮減新行動計画(案)がまとまりましたので、パブリックコメントを募集します。

お寄せいただいたご意見は、本市の考え方とともに、整理した上で公表します。

案件名	光市公共工事コスト縮減新行動計画(案)に対する意見について
募集期間	4月10日(木)～5月9日(金)
担当課	政策企画部入札監理課

意見を提出できる人

光市に住所がある個人または市内に事業所等を有する法人・団体

光市に通勤または通学している人

資料および提出様式

資料および提出様式は、入札監理課、市役所1階情報提供コーナー、大和支所、各出張所及び各公民館(伊保木公民館、中島田公民館を除く)の窓

口に置いています。また、市のホームページにも掲載しています。

URL <http://www.city.hikari.lg.jp/siyakusyo/nyusatsu/>

意見の提出方法

提出様式をご利用いただくか、任意様式に住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、題名、意見・提言(年齢、性別は任意記入)を記入し、窓口、郵送、FAXまたはEメールでご提出ください。

意見の提出先

入札監理課、大和支所、各出張所および各公民館(伊保木公民館、中島田公民館を除く)

電話では受け付けませんので、文書によりご提出ください。また、個々のご意見等に対して、直接回答はしません。

提出先・問合せ 入札監理課

(〒743 8501)

光市中央6丁目1-1)

☎0833(72)1400

FAX0833(72)6166

Eメール

nyusatsukanri@city.hikari.lg.jp